静渓ポンプ場整備に関する調査等特別委員会活動総括(令和6年11月~令和7年11月)

今期委員会の概要

【設置日: 令和6年7月2日】

- ●設置目的:静渓ポンプ場整備に関する調査等を行うために設置
- ◆ 合計18回の委員会を開催し、静渓ポンプ場整備に関する状況確認を行ったほか、損害賠償に関わる議案1件の審査を行った。
- ◆ 予算決算委員会静渓ポンプ場整備に関する分科会(令和 7年2月21日設置)では、議案4件について、秘密会を含めて合計5回の分科会を開催し、質疑等を行った。

【委員名簿】	委員長	尾関善之	自民党鶴政クラブ議員団
	副委員長	今 西 克 己	新政クラブ議員団
賠償	委 員	上野修身	自民党鶴政クラブ議員団
	委 員	小谷繁雄	公明党議員団
	委 員	小 西 洋 一	日本共産党議員団
€4件	委 員	仲 井 玲 子	超党・市民ファースト議員団
	委 員	福 本 明日香	超党・市民ファースト議員団
	委 員	山 本 治兵衛	新政クラブ議員団

今期の主な活動

委員会では、執行機関から状況報告を受け、質疑応答で詳細を確認したほか、議案の審査を実施。

予算決算委員会分科会では議案の審査(質疑等)を実施。



委員会・分科会の様子

←委員会における質疑応答
⇒分科会における議案審査



確認事項

損害賠償や計画の見直しなど、今後も調査すべき事項に ついて、引き続き、特別委員会で調査していく。

今後の調査・審査に向けた整理事項

- ① 調査等においては、専門的な内容も多いことから、 十分な質疑ができるように、各委員が知識の向上に 努めるとともに、執行機関から提供される資料等に ついては、事前に確認・検討して委員会に臨み、調 査や議論の充実を図る。
- ② 必要に応じて参考人として有識者を招致して調査するなど、専門性の高い事項に的確に対応できる予算や体制の確保に努める。